

地震に伴う 防災情報 (第 1 報)

令和4年8月4日9時48分頃、福島県沖を震源とする地震により、管内で「震度4」が観測されました。

このため、福島河川国道事務所では9時48分に災害対策支部(警戒体制:道路)を設置し、管内所管施設(国道4号、国道13号、東北中央自動車道)の巡回及び点検を開始しました。

点検のため、**東北中央自動車道(相馬IC～伊達桑折IC間)**は10時より**通行止め**を行います。

1. 災害対策支部の体制

【道路】 8月4日 9時48分 警戒体制 設置

2. 通行止め情報

8月4日10時00分より点検のため、**通行止めを開始**
東北中央自動車道 (相馬IC～伊達桑折IC間)

・東北中央自動車道(相馬IC～米沢北IC間)の道路情報をメール提供しています。

<http://www.spsmail.com/~fukushimadoro/>

3. その他

・被災箇所が存在する可能性がありますので、**道路の走行には十分な注意**をお願いします。

・道路の異状を発見したら、下記へご連絡下さい。

- 高速道路・国道・県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市役所、役場へ

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >

お問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

【道路関係】 副所長 伊藤 英和 内線(205)

【道路関係】 道路管理課長 佐藤 浩 内線(431)